

＼ふじのくにの先生になる！／

令和4年度
静岡県公立学校
教員募集

第1次選考試験

7/3(土)～4(日)

小・中学校、高等学校
特別支援学校
養護教員、栄養教員

第2次選考試験

8/17(火)～18(水) 小・中学校
養護教員、栄養教員

8/17(火)～18(水) 特別支援学校

8/16(月)～18(水) 高等学校

採用試験の詳細や静岡県で活躍する若手の紹介はこちら



“ふじのくに”の未来を担う 「有徳の人」を育むために、 学び続ける教員

- ◆「教育的素養」……教育者として求められる使命感、倫理観、教育に対する誇り、教育的愛情の維持・向上を図る。
- ◆「総合的人間力」…真摯に学び続ける姿勢を持ち、地域社会との関わりの中で豊かな人間性の向上を図る教員。また、「有徳の人」づくりを担う一人として、常に児童生徒の規範となるよう行動する。

これらを基盤として、キャリアステージ※に応じて、実践・省察・改善を繰り返しながら、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」を身に付けている教員を求めています。

※キャリアステージにおける求められる資質能力については、「静岡県教員育成指標」を参照

<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-020/kyouinikuseikyougikai.html>

静岡県
「有徳の人」

静岡県では、様々な活動を通して「有徳の人」の育成を目指しています。
有徳の人とは、

- 自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
- 多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人
- 社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人

目次

これまでの経験やスキルを学校に！	・・・・・・・・・・	P 1
フローチャート図	・・・・・・・・・・	P 3
I 選考試験を行う教員種別及び教科等	・・・・・・・・・・	P 4
II 受験資格	・・・・・・・・・・	P 5
III 選考区分・特色ある募集	・・・・・・・・・・	P 5
IV 出願手続	・・・・・・・・・・	P 6
V 選考の実施方法	・・・・・・・・・・	P 7
VI 選考結果通知	・・・・・・・・・・	P 8
VII 選考試験結果の情報提供（開示）	・・・・・・・・・・	P 9
VIII 任期付職員（教員）採用選考	・・・・・・・・・・	P 9
静岡県で活躍する若手教員紹介	・・・・・・・・・・	P11

これまでの経験やスキルを学校に！

— まずは、こちらをお読みください —

- ① 全体を示す「募集案内」と各校種別の詳細を示した「要項」があります。(昨年度と同様)
応募希望の方は、静岡県教育委員会ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku>)から「募集案内」を入手するとともに、受験する校種の「要項」をダウンロードしてください。
- ② 出願方法は、校種(小中・高校・特支・養教・栄教)ごとの「電子申請」です。(昨年度と同様)
原則、出願は電子申請(<https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/>)です。加点申請や特別選考等に係る証明書類等は、これまでどおり郵送となります。(受験する校種の「要項」で確認してください。)

《 昨年度からの主な変更点 等 》

◎ 「栄養教員」を対象とした採用選考試験を新たに設けます。

本年度から、静岡県で「栄養教員」を目指す人を対象にした採用選考試験を実施します。
受験資格は、「栄養教諭普通免許状」を有している人、又は、令和4年4月1日までに取得見込の人です。

その他、詳細については、「令和4年度 静岡県公立学校【栄養教員】教員採用選考試験要項」を参照(静岡県教育委員会ホームページからダウンロード)してください。

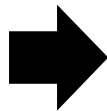
中学校教員・養護教員

◎ 1次選考試験の「会場」を一部変更します。

「中学校教員」及び「養護教員」の1次選考試験の「会場」を変更します。昨年度までは、静岡市内の小・中学校を会場として実施してきましたが、本年度は、静岡県立静岡中央高等学校において実施します。なお、小学校教員の会場については、変更ありません。

【昨年度】

1次試験	会場
小学校教員	静岡県立駿河総合高等学校
中学校教員	静岡市立安東中学校 静岡市立安東小学校 静岡市立東中学校
養護教員	静岡市立安東中学校



【本年度】

1次試験	会場
小学校教員	静岡県立駿河総合高等学校
中学校教員	静岡県立 静岡中央高等学校
養護教員	
栄養教員	

※本年度から「栄養教員」も加わります。

◎ 「中学校教員」及び「小・中学校共通教員」の英語受験者を対象とした「英語に関する資格等」の加点を「5点」から「10点」とします。

高等学校教員

◎ 「工業（建築・土木）」を実施します。

高等学校教員の試験実施教科として、新たに「工業（建築・土木）」を実施します。工業の科目では、「機械、電気電子通信」の2科目から、「機械、電気電子通信、建築・土木」の3科目の実施とします。

なお、昨年度に実施した「美術」「福祉」は実施しません。

特別支援学校教員

◎ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校普通免許状の4つの免許所有者の教科専門試験における加点を「8点」とします。

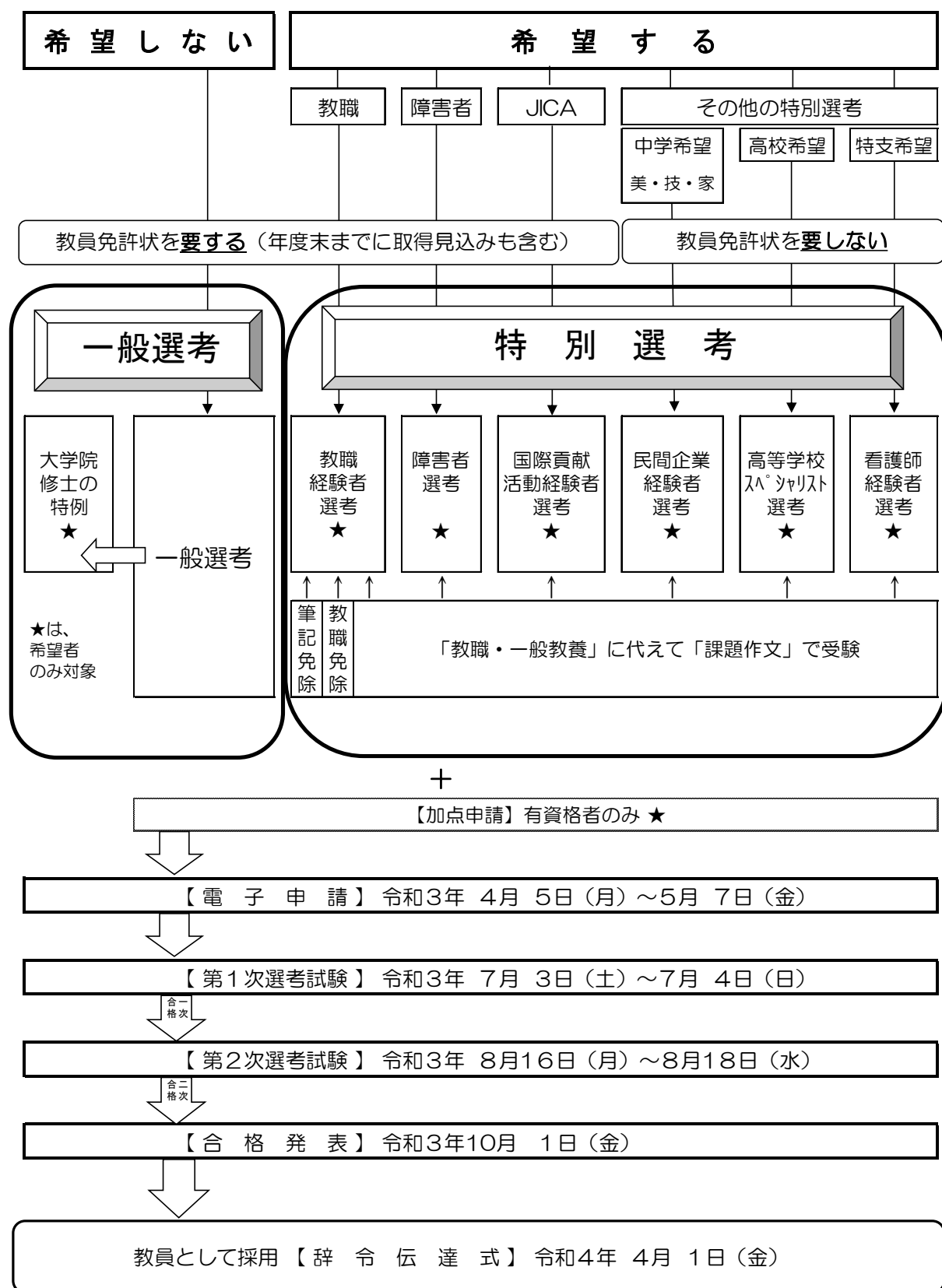
継続実施する「特徴的な選考」

- ◆ 教職経験者を対象とした選考（全教員種）
- ◆ 障害者を対象とした選考（全教員種）【一般選考とは別枠】
- ◆ 国際貢献活動経験者を対象とした選考（全教員種）
- ◆ 博士号を取得した者を対象とした選考（高等学校教員）
- ◆ 民間企業等での勤務経験（3年以上）を有する者を対象とした選考（中学校教員「美術」「技術」「家庭」・高等学校教員）
- ◆ 商船等での勤務経験を有する者を対象とした選考（高等学校教員）
- ◆ 看護師経験を有する者を対象とした選考（特別支援学校教員）
- ◆ 大学院修士課程の特例（全教員種）
- ◆ 加点制度（各教員種）

令和4年度 静岡県公立学校教員採用選考試験フローチャート図

希望する校種の要項（静岡県教育委員会ホームページからダウンロード）をご覧ください。
 いただきながら、ご確認ください。

Q. 「特別選考」を希望しますか？



令和4年度静岡県公立学校教員採用選考試験案内【全校種共通】

令和3年3月 静岡県教育委員会

令和4年度採用予定の静岡県公立学校教員を希望する者について、採用選考試験を以下のように実施する。

教員種別ごとの詳細は、静岡県教育委員会ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku>) (以下「HP」と表記)から各要項をダウンロードする。

I 選考試験を行う教員種別及び教科等

教員種別	教科等	採用見込者数	参照(HP)
小学校教員	—	220人程度	小学校教員要項
中学校教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	130人程度	中学校教員要項
高等学校教員	国語、地理歴史(地理、歴史)、公民、数学、理科(物理、化学、生物、地学)、保健体育、外国語(英語)、家庭、農業、工業(機械、電気電子通信、建築・土木)、商業、情報、水産(機関)	130人程度	高等学校教員要項
特別支援学校教員	・小学部(幼稚部教員を含む) ・中学部(高等部教員を含む)…国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 ・自立活動(特別選考:看護師経験を有する者を対象とした選考)	100人程度	特別支援学校教員要項
小・中学校 共通教員	中学校教員に同じ(中学校配置を基本)	小学校教員・中学校教員に含む	中学校教員要項
小学校・特別支援 学校小学部共通教員	小学校教員に同じ(小学校配置を基本)	小学校教員・特別支援学校教員に含む	小学校教員要項
養護教員	小・中学校、高等学校、特別支援学校の養護教員	10人程度	養護教員要項
栄養教員	小・中学校、特別支援学校の栄養教員	2人程度	栄養教員要項
障害者特別選考	上記の全ての教員種別及び教科を対象に、一般選考とは別に選考実施	10人程度	各校種要項

※1 上記のいずれか1つの教員種別・教科等についてのみ受験できる。(併願はできない。)

※2 選考方法の詳細は上記表中参照欄にある各要項をHPからダウンロードし、必ず確認する。

※3 採用見込者数は、現時点における一応の目安であり、変更することがある。

※4 高等学校教員については採用後、県立高等学校中等部や特別支援学校(高等部)へ配置することもある。

※5 障害者特別選考の採用見込者数は目安であり、一定の資質・能力・適性を有していると認められる者は、採用見込者数にとらわれずに採用する。なお、採用見込者数は全体数に含まれる。

◎障害者特別選考は、一般選考とは別枠となります。

一般選考とは別枠で障害者のみを対象とした「障害者特別選考」を実施しています。校種・教科や障害種別は問いません。本県で進める「共生・共育」の推進の観点からも、積極的に雇用します。

II 受験資格 ※下記1～4のすべてを満たす者

- 1 昭和37年4月2日以降に生まれた者
 - 2 受験する教員種別・教科等の教育職員普通免許状を所有している者又は令和4年4月1日までに取得見込みの者(高等学校スペシャリスト選考、看護師経験者、民間企業等経験者の特別選考を除く)
 - 3 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する以下の欠格事項に該当しない者
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられた者又は刑の執行中の者
 - ・禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
 - ・禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間
 - (2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - (4) 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告(心身耗弱を原因とするもの以外)を受けていない者
- ※ 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師に任用する。

III 選考区分・特色ある募集

1 選考区分【詳細は各校種の要項で確認】

一般選考	
各教員種別・教科に応じた教育職員免許状を有する者又は令和4年4月1日までに取得見込みの者を対象とする。	
特別選考	
教職経験や民間企業等での社会的経験を有する者、英語に関する資格を持つ者等を対象とし、試験の一部免除等の特例を設け選考を行う。	
1 特定の資格や経歴等を持つ者(※教育職員免許状を必要とする。)	
(1)	教職経験者(全ての校種・教科)
	静岡県内外の国公立学校で教諭又は養護教諭、栄養教諭として、実務経験をもつ者(在職中の者も含む)
	受験する校種が教員採用選考試験で合格した校種と同じであり、令和3年3月31日まで(令和3年3月31日に在職していること)連続3年以上の実務経験をもつ者
	受験する校種が教員採用選考試験で合格した校種と異なるが、令和3年3月31日まで(令和3年3月31日に在職していること)連続3年以上の実務経験をもつ者
静岡県内の国公立学校で臨時的任用職員又は任期付職員として令和2年度に勤務実績を有する者	令和3年3月31日までに2年以上の実務経験をもつ者
	直近の過去5年度(平成28年度から令和2年度まで)で通算36か月以上勤務した者
(2)	障害者(全ての校種・教科)
	◇ 身体障害者手帳の交付を受けている者(医師の診断書、意見書も可)
	◇ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
◇ 療育手帳の交付を受けている者(児童相談所等の判定書も可)	
(3)	国際貢献活動経験者(全ての校種・教科)
	独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊・日系社会青年海外協力隊で継続した2年間の任期を満了した実績を有する者 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響による対応等については要項参照
2 特定の資格や経歴等を持つ者(※教育職員普通免許状は不要。合格後、特別免許状取得必要。)	
(1)	高等学校スペシャリスト(高等学校)
	英語のネイティブスピーカー ※高い英語運用能力を持つ者
	日本の高等学校での勤務経験がある者

	博士号を取得した者 ※「理科（物理、化学、生物、地学）」への志願	博士の学位取得かつ科学の発展に寄与できる人材を育てる意欲がある者
	民間企業等での勤務経験を有する者 ※「工業」への志願	工業関係の修士以上の学位の取得かつ工業関係の業務に3年以上従事
	商船等での勤務経験を有する者 ※「水産（機関）」への志願	3級海技士（機関）免許を有し、かつ3年以上の実務に従事
(2)	看護師経験者（特別支援学校） 看護師の資格を持ち、重症心身障害児の臨床経験（一般的な小児病棟は不可）が、3年以上ある者。特別支援学校における医療的ケアに関する業務に意欲を持って取り組むことができる者	
(3)	民間企業等勤務者（※中学校：技能3教科「美術」「技術」「家庭」） 特別免許状に係る静岡県の教育職員検定基準を満たし、3年以上の社会人経験により3技能に係る業務に従事した者	

2 特色ある募集

採用候補者としての名簿登載期間は令和5年3月31日までとするが、第2次選考試験合格者のうち、「大学院修士課程の特例」を申請し、許可された者は名簿登載期間を大学院の修士課程の修了年に応じて静岡県教育委員会が認めた期間とする。詳細はHPを確認する。

IV 出願手続

1 出願方法

受験の申請は、原則、電子申請による。

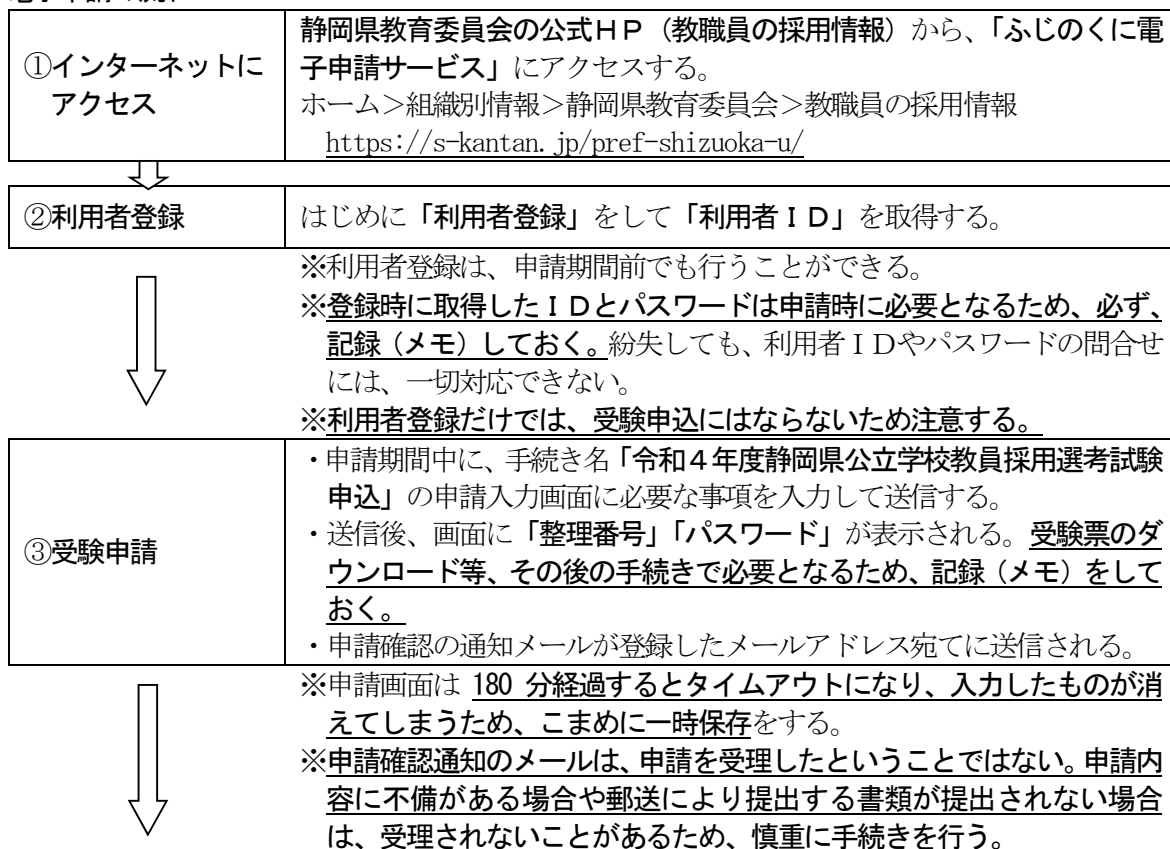
電子申請について

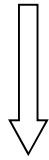
(1) 準備するもの

電子申請（インターネットによる申込）にあたり、次のものを準備する。

- ・インターネット環境のあるパソコン又は、一部のスマートフォン
推奨環境（OSやブラウザ）については、電子申請サービスホームページの「ヘルプ」→「操作マニュアル」→「FAQ」を確認する。
- ・本人のメールアドレス
登録したメールアドレスが利用者IDとなる。受験が全て終わるまで変更しないことを推奨するが、メールアドレスを変更しなければならない場合には、電子申請システム上で必ず変更手続きを行う。
- ・受験票等を印刷するためのプリンター（A4判が印刷できるものなら可）
（スマートフォンからの印刷は、サポート不可）

(2) 電子申請の流れ





申請内容の確認ができ次第、「受理」した旨のメールを送付する。
 ※申請内容に不備がある場合は、利用者登録した際のメールに連絡する。
静岡県教育委員会からの連絡に、指定した期日までに応答がない場合は、申請を受理しない。(受験ができなくなる。)
 ※整理番号とパスワードの両方を忘れた場合は、申請期間内であれば、新規のユーザーとして改めて、申請手続きを行う。

④申請内容の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくに電子申請サービス」の「申込内容照会」のメニューから申請内容及び審査状況が確認できる。 ・申請内容に修正が必要な場合は、申込期間内であれば修正することができる。
----------	---

⑤受験票のダウンロード	<p>令和3年6月1日(火)以降に、受験票の発行をメールにて通知するため、「申込内容照会」の画面から受験票及び関係書類(PDF)をダウンロードする。</p>
-------------	--

※プリントアウトした受験票には、必ず署名欄に自署で署名するとともに、写真を貼り1次選考試験当日に持参する。添付文書を参照する。

(3) 留意事項

- ア 登録したメールアドレスへのメールは、申請内容の確認、問合せや受験票の発行の連絡に使用するため、こまめに確認する。
- イ システム操作に関することは、「お問合せヘルプデスク(携帯電話不可)」に問い合わせる。担当課では受け付けできない。(連絡先は、電子申請HPで確認する。)

2 「電子申請期間」及び「関係書類の提出」

(1) 電子申請

令和3年4月5日(月)午前8時から5月7日(金)午後5時までに申請を完了する。

- ア 申請期間終了直前は、問合せ等が多くなり対応できなくなる可能性がある。また、5月7日(金)午後5時に、システムにより自動で受付が締め切られるため、手続き途中の場合は申請が完了できず、受験ができなくなる。時間に余裕を持って手続きをする。
- イ 使用される機器や通信上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負わない。

(2) 関係書類の提出

面接用シートや証明書等の提出する書類については、校種や希望によって提出期日等が異なるため、HPに掲載した要項で必ず確認する。

3 受験票の送付

- (1) 令和3年6月1日(火)以降に1次選考試験の受験案内とともに志願者にメールにて送信する予定である。メールの指示に従い受験票をダウンロードし、印刷して写真を貼り付ける。
- (2) 令和3年6月4日(金)を過ぎても、メールが届かない場合は、問合せ先に連絡する。

V 選考の実施方法

1 第1次選考試験

「日程」及び「試験内容」

教員種別	7月3日(土)	7月4日(日)
○小学校教員 ○小学校・特別支援学校 小学部共通教員 ○養護教員 ○栄養教員	◇教職・一般教養(60分) ※特別選考の一部に「課題作文」あり。詳細については、要項で確認 ◇教科等専門(80分)	◇面接
○中学校教員 ○小・中学校共通教員	◇教職・一般教養(60分) ◇教科等専門(80分) ◇実技(一部)	◇面接

○高等学校教員	◇教職・一般教養 (60 分) ◇教科等専門 (90 分) ◇面接 ◇実技 (保体)	◇面接
○特別支援学校教員	◇教職・一般教養 (60 分) ◇教科等専門 (80 分) ◇特別支援教科専門 (60 分)	◇面接

- ※1 適性検査を実施する。(予定)
- ※2 令和3年度静岡県公立学校教員採用第2次選考試験で「補欠」となった者が、同一の受験教員種別、教科等及び採用希望区分で受験する場合、令和4年度選考に限り第1次選考試験を免除する。
- ※3 「障害者特別選考」の選考試験項目は、希望する校種・教科の内容とする。ただし、「教職・一般教養」に代えて「課題作文」(これまでの経験に基づくテーマ)とする。また、障害者選考の受験者は障害の程度に応じて受験上の配慮をする。具体的な選考の実施方法や受験上の配慮事項は提出された書類の内容を踏まえて検討し、志願者本人に連絡して決定する。
- ※4 「高校英語教員ネイティブスピーカー選考」はHPの要項を参照する。

2 第2次選考試験

「日程」及び「試験内容」

教員種別	8月16日(月)	8月17日(火)	8月18日(水)
○小学校教員 ○小学校・特別支援学校 小学部共通教員		◇面接 ◇適性検査	◇面接 ◇適性検査
○中学校教員 ○小・中学校共通教員 ○養護教員 ○栄養教員		◇面接 ◇適性検査	◇面接 ◇適性検査
○高等学校教員	◇小論文 ◇面接 ◇実技(家庭、英語)	◇適性検査 ◇面接	◇適性検査 ◇面接
○特別支援学校教員		◇適性検査 ◇面接	◇適性検査 ◇面接

※選考方法については、選考区分等による違いはなく、教員種別によって異なる。

VI 選考結果通知

- 採用候補となった者に公務員としての信用失墜行為等と同等の行為があった場合には、採用しない。また、免許状取得見込の者が期限までに取得できない場合や教員免許更新制に伴い免許状の有効な状態を保持できない場合には、採用はできない。
- 志願票(電子申請)や面接シート等、出願書類の内容に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用候補者名簿から取り消され、採用されない場合がある。
- 養護教員のうち、保健師免許に係る国家試験の合格により得られる資格を基礎とし該当免許状の取得見込み者は、当該養護教諭普通免許状取得の時点で採用することとし、それまでの期間は、本採用の講師として任用する。
- 選考結果発表から採用までの日程は下記のとおり予定する。詳細については各受験者に通知する。

1 第1次選考試験結果発表

令和3年7月30日(金)正午以降、県庁本館2階掲示板及び県の公式HPへ掲載し、受験者への結果通知を発送する。なお、申請時に総合ランク開示の希望を記入した場合、不合格時にはABC3段階のランクも併せて通知する。

2 第2次選考試験結果発表

令和3年10月1日(金)正午以降、県庁本館2階掲示板及び県の公式HPへ掲載し、受験者への結果通知を発送する。

3 採用内定者研修

採用候補者を対象に、教員としての自覚・意欲を高め、教員生活をスムーズにスタートできるように研修を行う。(令和4年2月予定)

4 辞令伝達式

令和4年4月1日(金)

Ⅶ 選考試験結果の情報提供(開示)

選考の結果について、開示を希望する者は、静岡県個人情報保護条例第16条第1項の規定により、開示請求書を教育委員会に提出する。ただし、本人確認が必要となるため、受験者本人であることを明らかにするもの(運転免許証等)と受験票を持参の上、受験者本人が直接来庁し、手続きを行う。(事前に、来庁する日時を電話で予約すること。)

第1次選考試験においては、「教職・一般教養」「課題作文」「教科等専門」「実技(一部教科)」「面接」の得点(評定)等、第2次選考試験においては、「面接」「小論文」「実技(一部教科)」の得点(評定)等について、希望する結果を情報提供する。

Ⅷ 任期付職員(教員)採用選考(教員未経験者)

静岡県内の県立学校及び市町立学校(静岡市及び浜松市を除く。)において、令和4年4月以降、定数内の欠員補充として勤務する任期付職員又は育児休業若しくは配偶者同行休業を取得しようとする教員の代替職員として勤務する任期付職員の選考を行う。

なお、別途、教員経験者を対象とした任期付職員採用選考を11月～12月に実施する予定である。

【任期付職員について】

- (1) 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条の規定に基づき、任期を定めて採用される職員のこと、任用期間は原則3年間とする。
- (2) 職務内容及び給与は正規職員(定年制常勤職員を指す。)と同じとなる。
- (3) 産前・産後休暇や育児休業等を取得する職員が生じた場合、任用期間の間において、当該職員の代替となる任期付職員又は臨時的任用職員として任用される場合がある。また、人事異動がある。いずれの場合においても、職務内容及び給与は変わらない。
- (4) 本選考は、教員採用選考試験と併せて受験することができる。

1 採用見込者数(任期付職員採用選考(教員経験者)の採用予定者数は含まない。)

校種等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教員
採用見込者数	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名

注1 採用見込者数は、定年延長の動向などの状況により変動する。

注2 栄養教員の募集はない。

2 受験資格

- (1) IIの1～4のすべてを満たす者
- (2) 令和3年7月31日において次の要件に該当しない者
 - ・国公立学校で、定年制の教員、任期付職員又は臨時的任用職員として、通算1年以上の教員の実務経験をもつ者（在職中の者を含む。非常勤講師の期間は実務経験に含まない。）

3 受験手続き及び選考の方法

任期付職員を希望する場合には、電子申請で申込みを行う。任期付職員は、教員採用選考第1次選考試験の結果に基づき選考する。なお、任期付職員の希望の有無は、教員採用選考試験の可否には影響しない。

4 選考結果通知

次の区分ごと、受験者に結果通知を発送する。

区分	発送日
高等学校、特別支援学校、当該校種の教諭及び養護教員	令和3年10月1日（金）
小学校、中学校、当該校種の教諭及び養護教員	令和3年10月25日（月）予定

◎ 任期付職員（教員）は2回に分けて選考します。

回 目	受験対象者	教員経験者・未経験者の考え方	日程等
1 回 目	教員 未経験者	○下の要件に当てはまらない者	・本受験案内に従って受験手続 ・教員採用選考第1次選考試験 （7月）の結果に基づく選考
2 回 目	教員経験者	○令和3年7月31日時点で次の要件に該当 ・国公立学校で、定年制の教員、任期付職員、又は臨時 的任用職員として、通算1年以上の教員の実務経験 （在職中の者を含む。 <u>非常勤講師の期間は含まない。</u> ）	・8月～10月に受験案内を公表 予定 ・11月～12月に選考試験を実施 予定（書類選考及び面接）

静岡県で活躍する若手教員を紹介！



青山 英里香 先生（伊豆の国市立葦山小学校）

Q「目指す教師像は？」

子供たちが自分のよさを実感して、安心して過ごせる学級づくりを心がけています。そのため、一人一人がもつよさや頑張りを常に伝え、自信に繋がるような言葉かけができる教師を目指しています。

平野 充訓 先生（焼津市立焼津中学校）

Q「教員を目指したきっかけは？」

私の好きなものは、仲間と過ごす時間、体育の授業、スポーツ、サッカー、部活…。その全てが詰まっている教員として働きたいと思いました。教員になった今、想像以上の充実感があります。



小池 真大郎 先生（藤枝北高等学校）

Q「忘れられない一番の思い出は？」

昨年の春に初めて担任となり、入学式で自分のクラスの生徒を呼名したことです。緊張と期待で、心臓がどきどきしたことを今でもはっきりと覚えています。

深山 あかね 先生（中央特別支援学校）

Q「忘れられない一番の思い出は？」

一昨年度の修学旅行のことです。台風のため中止となってしまいましたが、学年のみんなで代案を考えて、模擬修学旅行を実行することができました。子どもたちの嬉しそうな顔が、今でも忘れられません。



伊藤 元規 先生（中央特別支援学校）

Q「障害のある方が活躍するために大切なことは？」

障害があって、できないことや苦手なことを先生方に打ち明けたり、サポートしてほしいことを伝えたりすることが大切だと思います。また、障害があるからこそ培ってきた力を発揮することが重要だと思います。

鈴木 絢子 先生（松崎高等学校） 養護教諭

Q「忘れられない一番の思い出は？」

保健室によく来室する生徒が、クラスのみんなと楽しそうに学校行事などに参加している様子を見た時です。生徒の成長と一緒に喜べることに、やりがいを感じています。



Q1 受験の申込みは、電子申請のみですか。

A1 受験の申込みは原則、電子申請です。募集案内「出願方法（電子申請について）」を確認の上、時間に余裕を持って申請してください。

Q2 なぜ資格による教科専門試験の免除・加点制度を導入したのですか。また、留意することはありますか。

A2 免除・加点制度を導入した理由は、新学習指導要領への対応、特別支援教育の一層の充実、学校現場が抱える課題の解決等を進めていく上で大切だと考える資質・能力を受験者や教員を目指している方等に伝えるため、そして、そうした資質・能力を備えた人材を確保するためです。

教科専門試験免除及び加点を申請する場合は、資格等を証明する書類の写しを提出してください。免許状を取得見込みの場合は、取得見込み証明書を提出してください。（詳細は、各校種要項で確認）なお、取得見込み免許状を取得できなかった場合は、採用候補者であっても採用を取り消す場合があります。

Q3 教員免許状を取得していなくても受験できる校種・教科はありますか。

A3 中学校教員では、民間企業での勤務経験が3年以上ある方を対象とした「中学校社会人特別選考（美術・技術・家庭）」において、中学校教諭普通免許状を取得していなくても受験できます。高等学校教員では、「英語ネイティブスピーカーを対象とした選考」「博士号を取得した者を対象とした選考」「民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考」「商船等での勤務経験を有する者を対象とした選考」の4つの特別選考において、高等学校教諭普通免許状を取得していなくても受験できます。また、特別支援学校教員では、「看護師経験を有する者を対象とした選考」において、小・中学校の教諭普通免許状及び特別支援学校自立活動（肢体不自由）普通免許状を取得していなくても受験できます。ただし、第2次選考試験合格後、教育職員検定に合格し、静岡県教育委員会が発行する「特別免許状」を取得する必要があります。（対象については、各校種の要項で確認）

Q4 「特別支援学校教員（小学部・中学部）」を受験するには、特別支援学校教諭普通免許状が必要ですか。

A4 令和3年3月31日現在で特別支援学校での実務経験3年以上（臨時的任用職員又は任期付職員を含む）の受験者については、特別支援学校教諭普通免許状の取得（取得見込み）を必須とします。実務経験3年未満の方は、小・中学校のいずれかの教諭普通免許状があれば受験できます。

ただし、特別支援学校教諭普通免許状を持っていない場合は、採用後3年以内に、特別支援学校教諭普通免許状又は免許状申請可能な単位を取得してください。（免許状を取得するために認定講習や通信教育などの方法があります。）

Q5 「小学校・特別支援学校小学部共通教員」とは、どのようなものですか。

A5 静岡県では、小学校における特別支援教育の推進のために、小学校・特別支援学校いずれの指導力も有した教員を採用し、特別支援学校小学部において数年間の経験を積むことで、特別支援教育の高い専門性を持った小学校教員の育成を目指します。

小学校の教諭普通免許状があれば受験できます。ただし、特別支援学校の採用となった者で、特別支援学校教諭普通免許状を持っていない場合は、採用後3年以内に、特別支援学校教諭普通免許状又は、免許状申請可能な単位を取得する必要があります。

Q6 「小・中学校共通教員」とは、どのようなものですか。

A6 静岡県では、小学校教育と中学校教育の連続性に関する高い意識をもち、小・中学校いずれの指導力も有した教員を採用し、小中一貫性のある質の高い教育を実現したいと考えています。試験内容は、中学校受験者と同様の選考試験を行い、面接においては、小・中両面からの教員としての適性を審査します。小学校又は中学校での採用となるため、小・中学校両方の免許の取得が必要となります。

Q7 「大学院修士課程の特例」とは、どのようなものですか。

A7 受験時に、すでに受験する校種・教科の教員免許状を取得している大学院修士課程に在籍している者や、受験する校種・教科の教員免許状を取得見込みで大学院修士課程への進学を希望する者が、第2次選考試験に合格した場合、採用候補者としての名簿登載期間を変更することができます。（変更のためには申請と許可が必要です。）

大学院は、教職大学院、一般大学院を問いません。この特例により、合格後も修士課程修了まで安心して修学に専念できます。

Q8 静岡県の「学校における働き方改革」には、どのような特徴的な取組がありますか。

A8 静岡県では、平成28年度から「未来の学校『夢』プロジェクト」事業を実施し、教員の多忙化解消に向けて取り組んできました。令和2年度からは、さらに業務改善の推進を図るため、「学校の働き方改革推進プロジェクト」事業を立ち上げ、小・中学校や高校、特別支援学校において、様々な試みが実践されています。

また、現在、小・中学校においては、「静岡式 35 人学級編制」を実施し、1クラス 35 人以下でのきめ細かな指導を行っています。

その他にも、公立小・中学校全校に、スクール・サポート・スタッフを配置し、教員の業務負担軽減を図っています。

こうした取組により、教員が子供と向き合う時間が確保できるなど、教員が安心して働くことができる環境づくりに努めています。

Q9 勤務時間・休暇制度はどうなっていますか。

A9 勤務時間は週 38 時間 45 分で、土曜日、日曜日が週休日となります。

休暇制度については、年間 20 日間（新規採用教員は 15 日）の年次有給休暇が与えられるほか、特別休暇（夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇など）や介護休暇があります。

Q10 福利厚生制度はどうなっていますか。

A10 採用と同時に、公立学校共済組合員となり、以下のような福利厚生制度を利用することができます。

- ・給付事業：病気、災害、出産、休業時の給付金及び厚生年金、退職等年金給付
- ・貸付事業：臨時資金、教育資金、住宅資金など
- ・健診事業：人間ドック、脳ドックなど

Q11 採用時の給与はどのくらいですか。

A11 令和3年4月1日現在、前歴を有しない方の初任給は次のとおりです。

学 歴	初 任 給	備 考
大学院卒(修士)	約 258,000 円	左の額は、給料と教職調整額（給料の4%）、地域手当、義務教育等教員特別手当の合計
大 学 卒	約 234,000 円	
短 大 卒	約 206,000 円	

※前歴を有する方は、その職務内容や期間を加味して初任給を決定します。

※特別支援学校や小・中学校の特別支援学級担当教員には、給料の調整額が別途支給されます。

このほかに、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

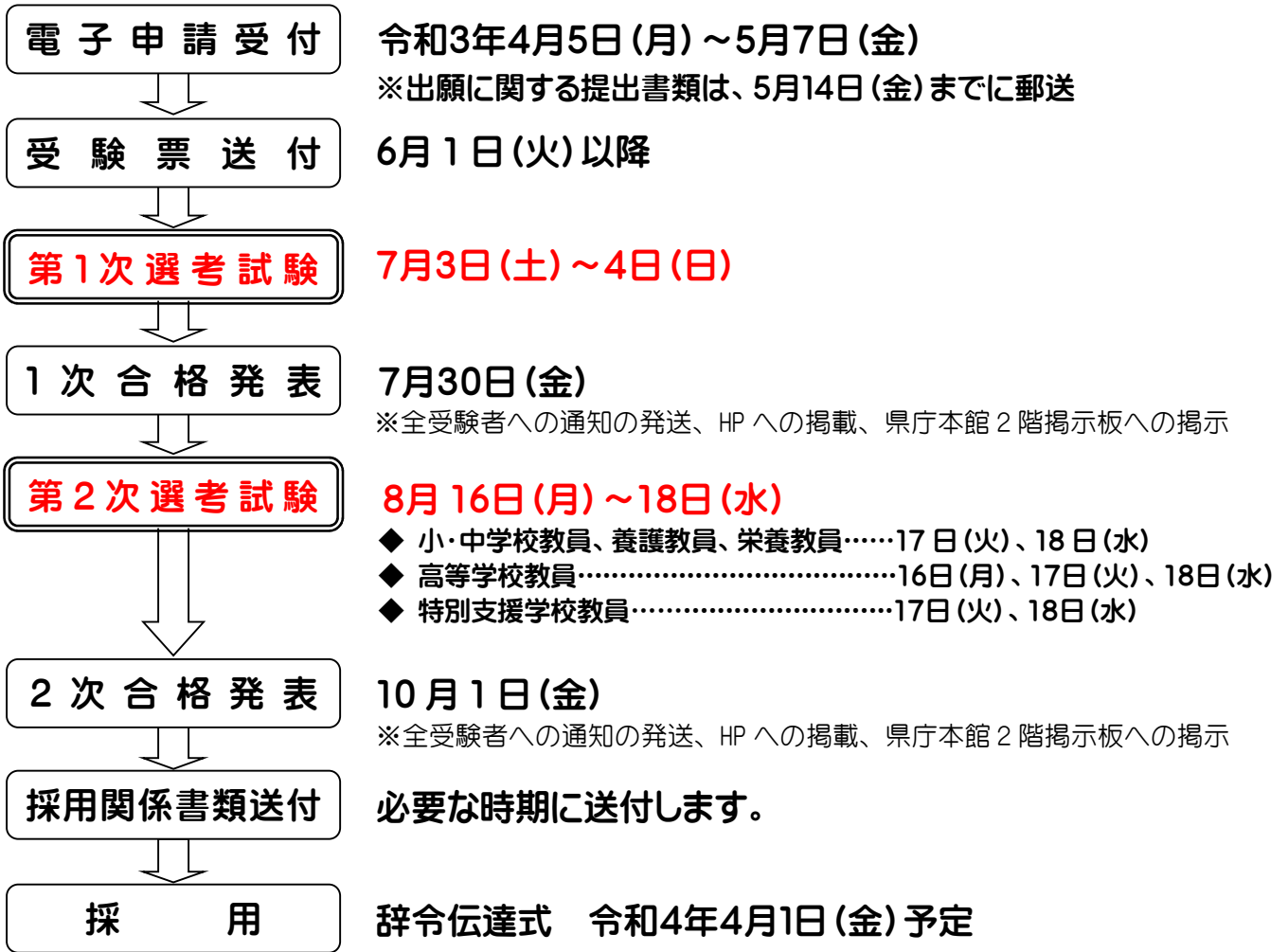
Q12 臨時的任用職員等として、働くことはできますか。

A12 採用試験及び任期付教員試験（任期3年）に不合格であっても、臨時的任用職員又は会計年度任用職員（非常勤講師等）として働くことができます。勤務を希望する方は、電子申請をする際に、『臨時的任用職員を希望する』を選択してください。

小・中学校への勤務を希望する場合は、教育事務所から連絡が来ることもあります。また、勤務を希望する市町がある方は、希望の市町教育委員会へ連絡をして、指示を受けてください。

県立高等学校又は県立特別支援学校への勤務を希望する場合は、県教育委員会高校教育課又は特別支援教育課に登録手続きを行ってください。

「出願」から「採用」までのスケジュール



※ 合格発表日等は予定ですので、変更する場合があります。

参考（過去3年間の受験者数・合格者数）

採用年度	平成31年度			令和2年度			令和3年度		
	受験者数	1次合格者数	2次合格者数	受験者数	1次合格者数	2次合格者数	受験者数	1次合格者数	2次合格者数
小学校 〈小・特共通〉	746 〈58〉	480 〈38〉	272 〈21〉	715 〈65〉	462 〈35〉	281 〈26〉	721 〈47〉	460 〈30〉	259 〈21〉
中学校 〈小・中共通〉	583 〈52〉	296 〈31〉	160 〈18〉	606 〈62〉	312 〈34〉	168 〈17〉	627 〈68〉	266 〈34〉	137 〈16〉
高等学校	876	280	143	880	229	120	809	198	102
特別支援学校	389	212	123	385	213	123	341	187	109
養護教員	145	50	25	163	59	29	153	49	24

※ 〈小・特共通〉は小学校教員の内数 〈小・中共通〉は中学校教員の内数

<p>【問合せ先】 静岡県教育委員会 〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6 ホームページ https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku</p>	<p>TEL 小・中学校・養教・栄教 054-221-3105 高等学校 054-221-3118 特別支援学校 054-221-3150</p>
--	--